

令和元年

泉州南消防組合議会第1回臨時会会議録

令和元年5月29日 開会

令和元年5月29日 閉会

泉 州 南 消 防 組 合 議 会

令和元年 泉州南消防組合議会第1回臨時会会議録

目 次

○第1日（令和元年5月29日）（水）

○議事日程	1
○出欠議員	1
○説明員職員氏名	1
○職務のために出席した職員氏名	1
○本会議の会議事件	1
○会議録署名議員	2
○諸般の報告	2
○開会・開議	5
○議会運営委員会委員長報告	5
○議席の指定	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○選挙第3号上程	6
議会議長の選挙について	6
指名推選	6
西野議長挨拶	7
○選挙第4号上程	7
議会副議長の選挙について	7
指名推選	7
二見副議長挨拶	8
○専決報告第1号上程	8
専決処分の報告について	8
大西消防長報告	8
質疑	8
○議案第5号上程	8
動産の買入れについて	8
大西消防長・提案説明	8
質疑	9
討論	10
採決	10
○議案第6号上程	10
動産の買入れについて	10
大西消防長・提案説明	10

質疑	10
討論	12
採決	12
○議案第7号上程	12
泉州南消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定について	12
大西消防長・提案説明	12
質疑	13
討論	13
採決	13
○議案第8号上程	13
令和元年度泉州南消防組一般会計補正予算（第1号）	13
大西消防長・提案説明	14
質疑	14
討論	15
採決	15
○議員発議第4号上程	16
議会運営委員会委員の選任について	16
○閉会	16

泉州南消防組合議会第1回臨時会第1日

(5月29日)

令和元年 泉州南消防組合議会第1回臨時会（第1日）

令和元年5月29日（水）

○第1日の議事日程

日程第 1				議席の指定について
日程第 2				会議録署名議員の指名について
日程第 3				会期の決定について
日程第 4	選 挙	第 3 号		議会議長の選挙について
日程第 5	選 挙	第 4 号		議会副議長の選挙について
日程第 6	専決報告	第 1 号		専決処分の報告について
日程第 7	議 案	第 5 号		動産の買入れについて
日程第 8	”	第 6 号		動産の買入れについて
日程第 9	”	第 7 号		泉州南消防組合火災予防条例の一部を改正する条例 制定について
日程第 10	”	第 8 号		令和元年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第1 号）
日程第 11	議員発議	第 4 号		議会運営委員会委員の選任について

○議員定数15名

出席議員15名

小川 雄 司	射 場 隆 裕	奥 野 学	反保 多喜男
中村 哲 夫	西 野 辰 也	大和屋 貴彦	竹 田 光 良
谷 展 和	南 良 徳	畑 中 讓	中 谷 清 豪
福 田 雅 之	二 見 裕 子	河 合 弘 樹	

○説明員職員

管 理 者	水 野 謙 二	副管理者	千代松 大耕	副管理者	竹 中 勇 人
副管理者	藤 原 敏 司	副管理者	栗 山 美 政	副管理者	田 代 堯
会計管理者	山 本 雅 清	消 防 長	大 西 保	消防次長	寒 川 徹
理 事	峯 和 弘	総務部長	田 中 豊 稔	警防部長	中 西 正
泉佐野署長	中 川 康	総務課長	南 川 智 春	予防課長	山 本 裕 一
警備課長	山出谷 浩志				

○職務のために出席した職員

書 記 長	北 谷 守	書 記	尾 上 昌 明	担当職員	中 川 誠 志
-------	-------	-----	---------	------	---------

○本会議の会議事件

- ◇議会議長の選挙について
- ◇議会副議長の選挙について

- ◇専決処分報告について
- ◇動産の買入れについて
- ◇動産の買入れについて
- ◇泉州南消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- ◇令和元年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第1号）
- ◇議会運営委員会委員の選任について

○地方自治法第123条第2項の規定による会議録署名議員

奥野 学 中村哲夫

会 議 の て ん ま つ

開会（午前10時00分）

書記長（北谷 守君）皆様、おはようございます。

議会開催に先立ちまして、ご報告申し上げます。

大庭議長、坂上副議長の議員辞職及び任期満了により、議長及び副議長が欠員となっております。したがって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員様に臨時議長の職務を行っていただくこととなっております。

本日の出席議員中、泉佐野市議会から選出の中村哲夫議員様に臨時議長の職務を行っていただきたいと存じます。

また、ご発言時の注意事項としまして、お手数ですが、ご起立の上、お手元のマイクのスイッチを入れていただき、ご発言が終わりましたら、再度スイッチを押して切断していただき、ご着席いただきますようお願いいたします。

それでは、中村議員様、よろしく申し上げます。

臨時議長（中村哲夫君）皆様、おはようございます。

ただいまご紹介いただきました中村でございます。

地方自治法第107条の規定により、甚だ僭越でございますが、議会議長の選挙が終了いたしますまで臨時の議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長（中村哲夫君）開会に先立ち、諸般の報告を行います。

まず、初めに消防組合議員辞職についてを報告いたします。

当消防組合議会議員でありました泉佐野市議会選出の大庭聖一君、土原こずえ君、日根野谷和人君から、いずれも一身上の都合により、5月16日付で本消防組合議会議員の職を辞したい旨の願い出があり、地方自治法第126条及び泉州南消防組合議会会議規則第73条の規定により、議長及び年長議員より各々許可されました。

次に、当消防組合議員の任期満了についてを報告いたします。

田尻町議会選出の金田裕治君、小林健治君、岬町議会選出の道工晴久君、小川日出夫君、熊取町議会選出の坂上昌史君、文野慎治君については当消防組合議会議員の任期が満了いたしました。

また、消防組合議会議員の辞職及び任期満了に伴い、泉州南消防組合規約第6条及び第7条

の規定に基づき、泉佐野市議会から私、中村哲夫、西野辰也君、大和屋貴彦君、田尻町議会から小川雄司君、射場隆裕君、岬町議会から奥野学君、反保多喜男君、熊取町議会から二見裕子君、河合弘樹君が泉州南消防組合議会議員として選出されております。

次に、議会運営委員会委員の辞職及び選任についてを報告いたします。

消防組合議会議員の辞職及び任期満了により、小林健治君、小川日出夫君、日根野谷和人君、文野慎治君が議会運営委員についても辞職されたことにより、議会閉会中に射場隆裕君、反保多喜男君、河合弘樹君を議長から5月16日付で議会運営委員に指名、選任いたしました。

また、5月29日に開催しました議会運営委員会が、委員指名・選任後初めての開催であることから、正副委員長の内選が行われ、中谷清豪君が委員長に、奥野学君が副委員長に就任されました。

諸般の報告は以上ですが、複数の議員が関係市議会の役員改選による選出選挙及び関係町議会の任期満了により変わられておりますので、理事者側を含めて事務局より紹介願います。

書記長。

書記長（北谷守君）それでは初めに、消防組合議会議員の皆様方のご紹介をさせていただきます。

恐れ入りますが、お名前をお呼びしました際に、その場でご起立願います。

ご紹介につきましては、今お座りの議席番号順とさせていただきますことをご了承賜りたいと存じます。

田尻町議会から選出していただきました小川雄司議員様でございます。

議員（小川雄司君）よろしくお願ひします。

書記長（北谷守君）同じく射場隆裕議員様でございます。

議員（射場隆裕君）よろしくお願ひします。

書記長（北谷守君）岬町議会から選出していただきました奥野学議員様でございます。

議員（奥野学君）奥野でございます。よろしくお願ひします。

書記長（北谷守君）同じく反保多喜男議員様でございます。

議員（反保多喜男君）反保です。よろしくお願ひします。

書記長（北谷守君）泉佐野市議会から選出していただきました中村哲夫議員様でございます。

議員（中村哲夫君）中村です。よろしくお願ひします。

書記長（北谷守君）同じく西野辰也議員様でございます。

議員（西野辰也君）西野です。よろしくお願ひします。

書記長（北谷守君）同じく大和屋貴彦議員様でございます。

議員（大和屋貴彦君）大和屋です。よろしくお願ひいたします。

書記長（北谷守君）泉南市議会から選出していただきました竹田光良議員様でございます。

議員（竹田光良君）竹田でございます。よろしくお願ひいたします。

書記長（北谷守君）同じく谷展和議員様でございます。

議員（谷 展 和君）谷です。よろしくお願いいたします。

書記長（北 谷 守君）同じく南 良 徳議員様でございます。

議員（南 良 徳君）南でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

書記長（北 谷 守君）阪南市議会から選出していただきました畑 中 讓議員様でございます。

議員（畑 中 讓君）畑中です。よろしくお願いいたします。

書記長（北 谷 守君）同じく中 谷 清 豪議員様でございます。

議員（中 谷 清 豪君）中谷です。よろしくお願いいたします。

書記長（北 谷 守君）同じく福 田 雅 之議員様でございます。

議員（福 田 雅 之君）福田でございます。よろしくお願いいたします。

書記長（北 谷 守君）熊取町議会から選出していただきました二 見 裕 子議員様でございます。

議員（二 見 裕 子君）二見でございます。よろしくお願いいたします。

書記長（北 谷 守君）同じく河 合 弘 樹議員様でございます。

議員（河 合 弘 樹君）河合です。よろしくお願いいたします。

書記長（北 谷 守君）続きまして、管理者及び副管理者の紹介をさせていただきます。

泉州南消防組合管理者、水 野 謙 二阪南市長でございます。

管理者（水 野 謙 二君）水野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

書記長（北 谷 守君）同じく副管理者の千代松 大 耕泉佐野市長でございます。

副管理者（千代松 大 耕君）千代松でございます。よろしくお願いいたします。

書記長（北 谷 守君）同じく副管理者の竹 中 勇 人泉南市長でございます。

副管理者（竹 中 勇 人君）竹中です。よろしくお願いいたします。

書記長（北 谷 守君）同じく副管理者の藤 原 敏 司熊取町長でございます。

副管理者（藤 原 敏 司君）藤原でございます。よろしくお願いいたします。

書記長（北 谷 守君）同じく副管理者の栗 山 美 政田尻町長でございます。

副管理者（栗 山 美 政君）栗山です。よろしくお願いいたします。

書記長（北 谷 守君）同じく副管理者の田 代 堯岬町長でございます。

副管理者（田 代 堯君）田代でございます。よろしくお願いいたします。

書記長（北 谷 守君）次に、本日出席しております消防組合会計管理者及び消防組合職員を紹介させていただきます。

会計管理者、山 本 雅 清阪南市会計管理者でございます。

会計管理者（山 本 雅 清君）山本でございます。よろしくお願いいたします。

書記長（北 谷 守君）泉州南広域消防本部消防長、大 西 保でございます。

消防長（大 西 保君）大西です。どうぞよろしくお願いいたします。

書記長（北 谷 守君）同じく消防次長、寒 川 徹でございます。

消防次長（寒 川 徹君）寒川でございます。どうかよろしくお願いいたします。

書記長（北 谷 守君）同じく総務部理事、峯 和 弘でございます。

理事（峯 和 弘君）峯でございます。よろしくお願いいたします。

書記長（北 谷 守君）同じく総務部長、田 中 豊 稔でございます。

総務部長（田 中 豊 稔君）田中でございます。よろしくお願いいたします。

書記長（北谷 守君）同じく警防部長、中西 正でございます。
警防部長（中西 正君）中西です。どうぞよろしく願いいたします。
書記長（北谷 守君）同じく泉佐野消防署長、中川 康でございます。
泉佐野署長（中川 康君）中川でございます。よろしく願いいたします。
書記長（北谷 守君）同じく総務課長、南川 智 春でございます。
総務課長（南川 智 春君）南川でございます。よろしく願いします。
書記長（北谷 守君）同じく予防課長、山本 裕 一でございます。
予防課長（山本 裕 一君）山本でございます。どうぞよろしく願いします。
書記長（北谷 守君）同じく警備課長、山出谷 浩 志でございます。
警備課長（山出谷 浩 志君）山出谷でございます。よろしく願いいたします。
書記長（北谷 守君）最後に私、書記長を務めさせていただいております消防組合議会書記長、北谷 守でございます。よろしく願いいたします。
ご紹介は以上でございます。

臨時議長（中村 哲 夫君）ただいまより令和元年泉州南消防組合議会第1回臨時会を開会いたします。

議員定数15名中、出席議員15名でありますので、会議が成立いたしております。

臨時議長（中村 哲 夫君）それでは、本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして、議会運営委員会の決定事項について、委員長の報告を求めます。

中谷 清 豪議会運営委員長。

議会運営委員長（中谷 清 豪君）改めましておはようございます。

本日開催しました第1回臨時会の運営に関する議会運営委員会の決定事項についてご報告申しあげます。

ご報告については、お手元にご配付のとおり、泉州南消防組合議会運営委員会会議結果のとおりです。

報告は以上です。

臨時議長（中村 哲 夫君）ただいまの報告につきまして、ご質疑等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（中村 哲 夫君）ないようでございますので、ご了承いただいたものといたします。

これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元の一覧表のとおりであります。

臨時議長（中村 哲 夫君）お諮りします。

本来なら、議長が選出された後、議席の指定、会議録署名議員の指名及び会期の決定を行うところでございますが、議事の進行上、臨時議長が日程第1、議席の指定から日程第2、会議録署名議員の指定、日程第3、会期の決定、日程第4、選挙第3号 議会議長の選挙についてまでを議題にしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（中村哲夫君）ご異議なしと認めます。

よって、日程第1、議席の指定から日程第2、会議録署名議員の指定、日程第3、会期の決定、日程第4、選挙第4号 議会議長の選挙についてまでを臨時議長が議題とすることに決定しました。

臨時議長（中村哲夫君）まず、日程第1、議席の指定についてを議題といたします。
議席の指定につきましては、ただいま着席のと通りの議席を指定したいと思います。
これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（中村哲夫君）ないようにございますので、さよう決定いたしました。

臨時議長（中村哲夫君）次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

泉州南消防組合議会会議規則第68条の規定により、本会の会議録署名議員として、奥野学君、私、中村哲夫の両名を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

臨時議長（中村哲夫君）次に、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（中村哲夫君）異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

臨時議長（中村哲夫君）次に、日程第4、選挙第3号 議会議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（中村哲夫君）異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

なお、指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（中村哲夫君）異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に西野辰也君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時議長において指名いたしました西野辰也君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（中村哲夫君）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました西野辰也君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました西野辰也君が議長におられますので、会議規則第30条第2項の規定により告知いたします。

この際、西野辰也君より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

西野議長。

議長（西野辰也君）発言のお許しを得ましたので、一言、議長就任のご挨拶を申し上げます。

ただいま、議員の皆様のご推挙をいただきまして、消防組合議会議長に就任させていただくことになりました。この場をおかりしまして厚く御礼申し上げます。

今後は、消防組合議会運営につきまして皆様方のご指導、ご鞭撻をいただきながら、この大役を果たしたく存じあげます。皆様方の温かいご協力をお願い申し上げますとともに、当消防組合のさらなる発展をお祈り申し上げまして、簡単措辞ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

臨時議長（中村哲夫君）以上をもって、私の臨時議長としての職務が終了いたしましたので、これより議長を交代させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

議長（西野辰也君）次に、日程第5、選挙第4号 議会副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（西野辰也君）異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

なお、指名の方法については議長において指名することにいたしたいと思います。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（西野辰也君）異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に二見裕子君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました二見裕子君を副議長の当選人と定めることに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（西野辰也君）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました二見裕子君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました二見裕子君が議長におられますので、会議規則第30条第2項の規定により告知いたします。

この際、二見裕子君より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

二見君。

副議長（二見裕子君）発言のお許しを得ましたので、一言、副議長の就任のご挨拶を申し上げます。

ただいま議長のほうからご指名をいただきました二見でございます。微力ではございますが、皆様方のご協力、ご指導を仰ぎながら消防組合議会副議長の職務を全うしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

簡単ではございますが、就任のご挨拶にかえさせていただきます。

議長（西野辰也君）次に、日程第6、専決報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。

提案者の報告を求めます。

大西消防長。

消防長（大西保君）それでは、専決報告第1号 専決処分の報告についてご説明いたします。

議案書5ページをお開き願います。

この報告は、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額を定めること及び和解について専決処分をしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

議案書7ページをお開き願います。

平成30年10月19日、泉佐野市上瓦屋地区で泉佐野署上瓦屋出張所の救急車が発生させた交通事故で、記載の相手方と損害賠償額9万9,360円をもって和解したものでございます。

事故の概要につきましては、方向転換のため車両を後退させた際に、敷地内の駐輪場屋根に車両後部が接触し、損傷させたものでございます。

損害賠償金額は損傷箇所の修理代で、全国市有物件災害共済会から全額が補填されております。

安全運転につきましては、平素から事故事例などを参考に教養を行い、事故防止に努めているところではございますが、改めて安全運転の意識向上を図り、事故防止を徹底してまいりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

議長（西野辰也君）これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西野辰也君）ないようでございますので、以上で専決処分の報告を終わります。

議長（西野辰也君）次に、日程第7、議案第5号 動産の買入れについてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

大西消防長。

消防長（大西保君）それでは、議案第5号 動産の買入れについて、ご説明申し上げます。

議案書の9ページをお開き願います。

泉佐野消防署、熊取消防署、阪南消防署、岬消防署にそれぞれ配置している高規格救急自動車4台を更新整備するため、地方自治法第96条第1項第8号及び泉州南消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

契約の方法は、条件付一般競争入札で、契約金額は8,056万8,000円、契約の相手方は、住所、大阪府大阪市此花区北港一丁目4番64号、名称、大阪トヨペット株式会社法人営業部、部長、加藤光行でございます。

次に、入札結果についてご説明いたします。

泉州南消防組合契約規則に基づきまして、平成31年4月26日に入札を実施。お手元の資料1-1のとおり、参加申し込み2者中2者から応札があり、最低の申し込み価格にて入札した業者を落札者として決定したものでございます。

資料1-2及び1-3は諸元などになりますが、この更新車両を活用し、引き続き迅速、適切な救急活動を実施し、住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上のとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（西野辰也君）これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

小川議員。

議員（小川雄司君）この4台のうち、泉佐野消防署で更新されるうち、支所は田尻支所というふうに聞いておりますけれども、この際ですので、消防自動車、高規格救急自動車の更新の目安とかそういうものについてお聞かせいただきたいと思っております。

議長（西野辰也君）山出谷警備課長。

警備課長（山出谷浩志君）ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

当組合では、車両の更新につきましては更新の基準というのを設けております。例えば具体的に申し上げますと、救急車では10年または15万キロという一定の基準を設けております。

その他で例を挙げますと、例えば一般的な消防車、ポンプ車と呼ばれるものは15年、また、はしご車という特殊車両につきましては20年というような形で更新の基準を設けております。

以上でございます。

議長（西野辰也君）小川議員。

議員（小川雄司君）田尻に配備していただけたということですので、田尻の今回の更新は10年また15万キロということで、どちらに該当しますか。

議長（西野辰也君）山出谷警備課長。

警備課長（山出谷浩志君）お答えいたします。

今般更新する田尻町の救急車につきましては、10年で23万キロの走行をしておりますので、どちらにも該当しております。

以上です。

議長（西野辰也君）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西野辰也君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。
討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(西野辰也君) ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。
これより採決に入ります。

議案第5号 動産の買入れについては、原案どおりとすることに賛成の方は挙手願います。
(挙手全員)

議長(西野辰也君) 挙手全員であります。

よって、議案第5号 動産の買入れについては、原案どおり可決されました。

議長(西野辰也君) 次に、日程第8、議案第6号に入りますけれども、皆様、ご質疑のときは挙手にてよろしくお願ひいたします。

次に、日程第8、議案第6号 動産の買入れについてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

大西消防長。

消防長(大西保君) それでは、議案第6号 動産の買入れについてご説明申し上げます。
議案書の11ページをお開き願います。

泉佐野消防署、熊取消防署、阪南消防署、岬消防署にそれぞれ配置している高規格救急自動車4台の更新整備に伴い、車両に積載する高度救命処置用資機材を購入するため、地方自治法第96条第1項第8号及び泉州南消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

契約の方法は条件付一般競争入札で、契約金額は5,292万円、契約の相手方は、住所、大阪府大阪府中央区内平野町三丁目2番10号、名称、株式会社アダチ、代表取締役、足立三朗でございます。

次に、入札結果についてご説明いたします。

泉州南消防組合契約規則に基づきまして、平成31年4月26日に入札を実施。お手元の資料2-1のとおり、参加申し込み2者中2者から応札があり、最低の申し込み価格にて入札した業者を落札者として決定したものでございます。

資料2-2は主な資機材になりますが、これらの資機材を活用し、引き続き迅速、適切な救急活動を実施し、住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上のとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長(西野辰也君) これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

小川議員。

議員(小川雄司君) 今度の高規格救急車に配備される資機材ですけれども、これは年々更新とか新しく設備しなければならない機材とか、その基準があると思うんです。今回、田尻町に配備される資機材の中で新しくつけ加わったものとかそういうものがあるのかなのか、それから、その他必要と認められる資機材で実はこういうものを買いますというものがあるのかなのか、その辺はいかがですか。

議長（西野辰也君）寒川消防次長。

消防次長（寒川徹君）議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、高規格救急車の更新に伴い、高度医療資機材も購入させていただいております。泉州南広域消防本部の救急車につきましては、更新した車両は全て同じ仕様になっておりまして、積載しております資機材も同様でございます。ただ年々、資機材のほうも新しくなっておりますので、新規の資機材を導入する形になっております。

また、救急救命士が乗車しております。救命士の特定行為も拡大されておる中で、血糖値の測定器、自動式心マッサージ機等については、全て今回の更新に合わせて購入させていただく予定でございます。

以上でございます。

議長（西野辰也君）小川議員。

議員（小川雄司君）わかりました。よう聞いたものやなと思っておりますけれども、その他必要と認められる資機材は別ないわけですか。その辺はどうですか。これで全部ですね。

議長（西野辰也君）寒川消防次長。

消防次長（寒川徹君）ちょっと言葉足らずのところございました。申し訳ございません。この資料以外にも、軽症患者等に対する包帯とかばんそうこうとかそういった消耗品関係も多数含まれております。

積載品につきましては多分100点近いものがあるかと思われま。

以上でございます。

議長（西野辰也君）よろしいですか、小川議員。

ほかにございませんか。

竹田議員。

議員（竹田光良君）ちょっと確認だけさせておいていただきたいんです。先ほどから、小川議員のお話の中で田尻町に、田尻町というふうな話があったんですけれども、議案書では泉佐野消防署、熊取消防署、阪南消防署、岬消防署というふうに書かれているんですけれども、この辺、田尻町という別にひっかかるわけではないんですけれども、実際どこのやつなんか、ちょっと確認だけさせていただきたいと思います。

それともう一点は、今回、これは高度救命処置用資機材ということですので、高規格救急車に設置をされるわけですから、相当、どこにでもあるようなそういう資機材ではないと思います。ちなみに株式会社アダチさん、また日本船舶薬品株式会社さん、これはどちらの会社なのか。

改めてこういった資機材を取り扱うような会社というのは余りないなというふうに思うんですけれども、これは大阪府内でどれぐらいなのか。

それと入札する場合、これは全国的な入札をかけているのか、その辺のところの確認だけをさせていただきます。

以上、お願いします。

議長（西野辰也君）山出谷警備課長。

警備課長（山出谷浩志君）まず、一番最初の泉佐野署という言葉と田尻町のという点についてお答えさせていただきます。

実際は田尻町の出張所に配置しております救急車を更新予定です。ただ、これにつきまして

は泉佐野署の管轄の出張所になりますので、ちょっとすみません、ややこしく書きましたけれども、泉佐野署田尻出張所の救急車を更新する予定でございます。

以上でございます。

議長（西野辰也君）もう一つ質問があったのは。

南川総務課長。

総務課長（南川智春君）それでは、2つ目のご質問の件にお答えさせていただきます。

入札に参加しました株式会社アダチ、日本船舶株式会社についての所在地でございますが、どちらも大阪市内にございます会社でございます。

今回、条件付一般競争入札ということで、条件の中に高度管理医療機器の販売業の許可、これをお持ちの方を条件とさせていただいております。これにつきましては、私どもが求める資機材の取り扱いについてこの資格が要るということで、一つの条件とさせていただいております。こういった条件につきましては、ホームページ上で条件付一般競争入札の告示をする際に一つの条件としてつけさせていただいた上で、応募いただけた業者様に参加していただいているという次第でございます。

以上でございます。

議長（西野辰也君）よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西野辰也君）ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西野辰也君）ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第6号 動産の買入れについては、原案どおりとすることに賛成の方は举手願います。

（举手全員）

議長（西野辰也君）举手全員であります。

よって、議案第6号 動産の買入れについては、原案どおり可決されました。

議長（西野辰也君）次に、日程第9、議案第7号 泉州南消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

大西消防長。

消防長（大西保君）それでは、議案第7号 泉州南消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書13ページをお開き願います。また、議案書別冊、泉州南消防組合火災予防条例の一部を改正する条例新旧対照表もあわせてご覧いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、改正内容についてご説明させていただきます。泉州南消防組合火災予防条例の一部を次のように改正するをいたしまして、第15条第1項中日本工業規格を日本産業規格に改め

るものでございます。この第15条は、避雷設備に関する事項で、今回の改正は、不正競争防止法等の一部を改正する法律において工業標準化法が産業標準化法に法律名が改められ、日本工業規格が日本産業規格へ改められたことに伴い、当該改正を反映したもので、名称のみの変更でございます。

次に、第28条の5は、住宅用防災警報器等の設置の免除に関する事項の部分改正でございます。

まず、第28条の5第1号の部分につきまして、閉鎖型スプリンクラー設備のヘッドに係る文言の見直しのため、作動時間が60秒以内を種別が1種に改めるものでございます。これは、閉鎖型スプリンクラーヘッドの技術上の規格を定める省令で、従来、作動時間で規定されていた基準が感度による規定に変更されたことによるもので、閉鎖型スプリンクラーヘッドは1種と2種に分類され、1種のほうがより感度のよいものとなっているものでございます。

続きまして、第28条の5第6号を第7号とし、第5号の次に次の1号を加えるといたしまして、新たに第6号として、特定小規模施設用自動火災報知設備を特定小規模施設の住宅部分に基準に従い設置したときを追加するものでございます。この改正につきましては、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令に伴うもので、300平方メートル未満の特定小規模施設の住宅部分は、特定小規模施設用自動火災報知設備を設置していても、火災予防条例により住宅用防災警報器等の設置が必要となっていたものでございますが、運用においては既に国からの通知により設置が免除されていたもので、今回、法令の整備が図られたのみで、特に運用が変わるものではございません。

最後に、附則といたしまして、施行期日を第15条避雷設備の部分にあっては令和元年7月1日に、その他の部分にあっては公布の日とするものです。

説明は以上のとおりでございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（西野辰也君）これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西野辰也君）ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西野辰也君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第7号 泉州南消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定については、原案どおりとすることに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（西野辰也君）挙手全員であります。

よって、議案第7号 泉州南消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定については、原案どおり可決されました。

議長（西野辰也君）次に、日程第10、議案第8号 令和元年度泉州南消防組合一般会計補

正予算（第1号）についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

大西消防長。

消防長（大西 保君）それでは、議案第8号 令和元年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第1号）について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、議案書別冊、令和元年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第1号）の1ページをお開き願います。

令和元年度泉州南消防組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることといたしまして、第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億7,557万8,000円とするものでございます。

次に、第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、1ページめくっていただきまして、2ページから3ページにかけて、第1表、歳入歳出予算補正として記載させていただいております。

それでは、説明の都合上、まず歳出からご説明させていただきます。

恐れ入りますが、6ページ、7ページをお開き願います。

目 常備消防費、予防活動事業、備品購入費、庁用器具費として40万円を計上させていただいております。今回の補正は、幼年消防クラブ育成事業などコミュニティ助成事業を行っております一般財団法人自治総合センターに、阪南市で幼年消防クラブを結成している社会福祉法人根来学園ワンワン認定こども園に対し、防火思想の普及啓発活動に使用する鼓笛隊用楽器等の購入費用として40万円を助成申請しましたところ、同センターから交付の決定がなされたので補正をお願いするものでございます。

以上で歳出に関する説明は終わらせていただきまして、引き続き歳入に移らせていただきます。

恐れ入りますが、4ページ、5ページにお戻り願います。

目 雑入、コミュニティ助成金といたしまして40万円の補正をお願いするものです。先ほど説明しました歳出予算と同額の40万円が一般財団法人自治総合センターから歳入されるもので、組合としての負担はございません。

今後も、一般財団法人自治総合センターが行っております防火思想の普及啓発事業等の助成制度を有効に活用し、積極的に助成申請を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上のおりでございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（西野辰也君）これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

小川議員。

議員（小川雄司君）私も何年かぶりに消防組合に出てきましたけれども、在籍していたときもこの40万円が出てきて覚えております。これは要するに順番があるのかなのか、またセンターへの申請が多数あるのかなのか、その辺、どういう基準で該当ということになっているのか。泉州南消防組合管内での申請の状況、その辺を聞かせていただければと思います。

議長（西野辰也君）山本予防課長。

予防課長（山本裕一君）それでは説明させていただきます。

自治総合センターのコミュニティ助成要綱により、1団体、申請は1件に限るとされており、当消防本部からの助成申請は1件のみとなります。このため、助成申請の選考は応募等要綱を策定し、申し合わせ事項としまして管内の市町を公平に選考できるよう、申請の応募案内の順番を決めて要望調査を行うこととさせていただいております。

募集の内容ですが、今回申請がかないました幼年消防クラブにあっては、申請の件数については把握できておりませんが、全国で24団体が助成を受けており、大阪では1件、泉州南消防のみとなっております。

説明は以上でございます。

議長（西野辰也君）小川議員。

議員（小川雄司君）広域消防組合なので、各自治体ですね、気になるのは応募案内の順番と今言われましたが、順番はどないなっていますか。田尻町も順番は来るんでしょうか。その辺はどうですか。

議長（西野辰也君）山本予防課長。

予防課長（山本裕一君）説明させていただきます。

今回の申請については、阪南市様のほうの幼年消防クラブで決定を受けております。次に、今年度にあっては熊取町、その次にあっては順次で、田尻町さんのほうにも順次検討させていただきまして進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（西野辰也君）小川議員。

議員（小川雄司君）そしたら、今のご答弁やったら、田尻町はまだ決まっていないということですか。順次検討と、阪南市、熊取、次が田尻、要はまだ決まっていない、決まっている、そこだけ聞かせてください。

議長（西野辰也君）山本予防課長。

予防課長（山本裕一君）説明させていただきます。

現在、幼年消防が主に申請応募をかけさせていただいたところ、多くなっております。田尻町様にありましては、少年消防クラブをご結成とお伺いしております。順番では田尻町に声をさせていただく予定でありますが、事務につきましては、1消防本部1件でして、田尻町少年消防クラブにつきましては、事務の所管が田尻町とお伺いしております。申請につきましてはそのあたりも協議しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（西野辰也君）よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西野辰也君）ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西野辰也君）ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第8号 令和元年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第1号）については、原案どお

りとすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(西野辰也君) 挙手全員であります。

よって、議案第8号 令和元年度泉州南消防組合一般会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決されました。

議長(西野辰也君) 次に、日程第11、議員発議第4号 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

この場合、泉州南消防組合議会運営委員会条例第3条第1項の規定により、委員を私より指名いたします。

内容を事務局より報告させます。

北谷書記長。

書記長(北谷守君) 議会運営委員会委員に大和屋貴彦議員様、以上の方でございます。

議長(西野辰也君) お諮りいたします。

ただいまの報告のとおり、議会運営委員会の委員については、私より指名いたしましたとおりに選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西野辰也君) 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員は、ただいま指名のとおり選任することに決定しました。

議長(西野辰也君) ただいまをもって令和元年泉州南消防組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会(午前10時48分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

臨時議長 中 村 哲 夫

議 長 西 野 辰 也

3 番議員 奥 野 学

5 番議員 中 村 哲 夫